|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和　　年寄附分 | 市町村民税 | 寄附金税額控除に係る申告特例申請書**第五十五号の五様式**（附則第二条の四関係） |
| 道府県民税 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　　　年　　　月　　　日幸　手　市　長　　殿 |  | 整理番号 |  |
| 住　所 |  | フリガナ |  |  |
| 氏　名 |  | 印 |
| 個人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 性　別 | 男　　　　女 |
| 電話番号 |  | 生年月日 | 明・大昭・平 | ・　　・ |

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等

に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第７条第１項（第８項）の規定に

よる寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするとき

は、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注１）　上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の１月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注２）　申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第７条第６項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第４号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

１．当団体に対する寄附に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 寄附年月日 | 寄附金額 |
| 令和　　　年　　　月　　　日 | 円 |

２．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及

び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| ①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である | □ |

（注） 　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、⑴及び⑵に該当す

ると見込まれる者をいいます。

⑴　地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第１項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

⑵　地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の４月１日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

|  |  |
| --- | --- |
| ②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である | □ |

　　（注）　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告

特例対象年の１月１日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が５以下であると見込まれる者をいいます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和　　年寄附分 | 市町村民税 | 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書 |
| 道府県民税 |

（切り取らないでください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　所 |  | 受付日付印 |
| 氏　名 |  | 殿 |

|  |  |
| --- | --- |
| 受付団体名 | 幸　手　市 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和○○年寄附分 | 市町村民税 | 寄附金税額控除に係る申告特例申請書記入例**第五十五号の五様式**（附則第二条の四関係） |
| 道府県民税 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和○○年○○月○○日幸　手　市　長　　殿 |  | 整理番号 |  |
| 住　所 | 埼玉県幸手市東４－６－８ | フリガナ | サッテ　 タロウ |  |
| 氏　名 | 幸手　太郎 | 印 |
| 個人番号 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 性　別 | 男　　　　女 |
| 電話番号 | ０４８０－４３－１１１１ | 生年月日 | 明・大昭・平 | ４０・１・１ |

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等

寄附をした年、申請日、申請者の住所、氏名、フリガナ、電話番号、個人番号、性別、生年月日を記入してください。氏名欄に押印も忘れずにお願いします。

に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第７条第１項（第８項）の規定に

よる寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするとき

は、下の欄に必要な事項を記載してください。

幸手

（注１）　上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の１月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注２）　申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第７条第６項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第４号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附をした日付を記入してください。

寄附金額を記入してください。

１．当団体に対する寄附に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 寄附年月日 | 寄附金額 |
| 令和○○年○○月○○日 | １０，０００円 |

２．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及

び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

該当するかご確認いただき、該当する場合は、チェックをしてください。

✓

|  |  |
| --- | --- |
| ①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である | □ |

（注） 　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、⑴及び⑵に該当す

ると見込まれる者をいいます。

⑴　地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第１項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

⑵　地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の４月１日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

✓

|  |  |
| --- | --- |
| ②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である | □ |

　　（注）　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告

特例対象年の１月１日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が５以下であると見込まれる者をいいます。

《寄附金税額控除に係る申告特例申請書の添付書類について》

　平成２８年寄附分から、「個人番号」を記入することとなったため、特例申請書のほかに①または②の書類が必要となります。申請される方の個人番号と本人の確認をするため、御協力をお願いします。

**①　個人番号カード両面の写し（顔写真付きのもの）**

**②　本人確認書類の写し（運転免許証やパスポートなど）及び個人番号確認書類の写し（通知カードや番号付き住民票など）**

①または②の書類と特例申請書を同封のうえ、幸手市役所秘書課まで**郵送にて**ご提出くださいますようお願いいたします。

（切り取らないでください。）